

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第122期) 至 平成28年3月31日

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E 0 1 2 2 9)

第122期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

頁

第122期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第122期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 田 俊 一
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06) 6555-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 阪 口 光 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階
【電話番号】	(03) 5204-3070
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長 齋 藤 日 出 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第118期 平成24年3月	第119期 平成25年3月	第120期 平成26年3月	第121期 平成27年3月	第122期 平成28年3月
売上高 (百万円)	171,763	141,650	132,345	149,025	132,224
経常損益 (百万円)	△6,337	△6,043	2,277	3,827	4,985
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	△11,619	△56,750	66,071	9,121	4,137
包括利益 (百万円)	△9,578	△56,320	66,776	9,746	3,688
純資産額 (百万円)	49,672	△15,863	52,668	62,451	66,138
総資産額 (百万円)	204,786	109,736	123,372	126,899	113,529
1株当たり純資産額 (円)	228.53	△212.68	97.27	115.34	122.16
1株当たり 当期純損益金額 (円)	△90.27	△440.92	172.53	16.85	7.64
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.4	△24.9	42.7	49.2	58.3
自己資本利益率 (%)	△33.5	△5,560.3	522.4	15.8	6.4
株価収益率 (倍)	—	—	0.5	5.5	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,486	7,202	131	7,706	9,879
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,369	3,766	△1,326	3,906	△2,778
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,752	△3,182	6,445	△6,119	△9,978
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,251	22,045	27,296	32,789	29,911
従業員数 (人)	1,554	1,135	1,089	1,097	1,110

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第118期から第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第118期 平成24年 3 月	第119期 平成25年 3 月	第120期 平成26年 3 月	第121期 平成27年 3 月	第122期 平成28年 3 月
売上高 (百万円)	113,881	85,780	90,964	107,138	91,456
経常損益 (百万円)	△8,343	△8,510	△867	1,467	2,779
当期純損益 (百万円)	△12,864	△54,648	57,279	7,213	2,618
資本金 (百万円)	15,538	15,538	20,044	20,044	20,044
発行済株式総数 (千株)	131,383	131,383	630,792	630,792	630,792
純資産額 (百万円)	14,031	△40,688	40,849	48,332	50,849
総資産額 (百万円)	136,112	67,928	95,051	97,657	84,141
1株当たり純資産額 (円)	109.01	△316.14	65.04	76.95	80.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損益金額 (円)	△99.94	△424.59	128.40	11.48	4.17
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.3	△59.9	43.0	49.5	60.4
自己資本利益率 (%)	△64.6	—	71,119.4	16.2	5.3
株価収益率 (倍)	—	—	0.7	8.0	16.8
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	742	469	450	447	462

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第118期から第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第119期の提出会社の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、大正8年9月創業者中山悦治の個人経営で、兵庫県尼崎市に於いて亜鉛鉄板製造工場を設立しました。

その後、大正12年12月株式会社中山悦治商店を設立、さらに昭和9年6月商号を株式会社中山製鋼所と改称し、今日に至っております。

会社設立後の主要な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
大正12年12月	株式会社中山悦治商店を設立(本社大阪市) 資本金50万円
昭和4年2月	薄板工場操業開始
〃 8年4月	第1号平炉操業開始
〃 9年6月	商号を株式会社中山製鋼所と改称
〃 14年7月	第1高炉火入れ。銑鋼一貫生産体制を確立
〃 14年9月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を合併
〃 16年9月	第2高炉火入れ
〃 20年8月	第2次世界大戦終結とともに全工場操業休止
〃 21年5月	電気炉及び線材工場操業再開。以後各工場操業再開
〃 24年5月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
〃 26年6月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を分離
〃 28年3月	第2高炉操業再開。再び銑鋼一貫生産体制へ
〃 32年1月	第1高炉操業再開
〃 35年4月	名古屋製鋼所(愛知県)線材工場操業開始
〃 37年6月	清水製鋼所(静岡県)中板工場操業開始
〃 48年5月	連続鋳造操業開始
〃 49年9月	子会社中山不動産株式会社(現中山興産株式会社)を設立
〃 50年9月	転炉操業開始。平炉操業停止
〃 56年9月	新棒線工場操業開始
〃 58年10月	新第1高炉火入れ
平成5年10月	三星機工株式会社を合併
〃 8年7月	子会社中山共同発電株式会社を設立
〃 10年6月	子会社中山名古屋共同発電株式会社を設立
〃 11年4月	関連会社3社の合併により中山三星建材株式会社を設立
〃 11年4月	中山共同発電株式会社営業開始
〃 12年1月	熱延工場操業開始
〃 12年4月	中山名古屋共同発電株式会社営業開始
〃 12年10月	清水製鋼所及び名古屋製鋼所の加工鋼材の生産・販売を中山三星建材株式会社に営業譲渡
〃 13年4月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社ほか4社を連結子会社化
〃 13年11月	世界初の微細粒鋼(商品名NFG)を開発、生産・販売を本格展開
〃 14年7月	第1高炉及び第2高炉を休止
〃 15年3月	中山共同発電株式会社、中山名古屋共同発電株式会社の株式譲渡により両社を連結対象から除外
〃 16年3月	微細粒熱延鋼板の製造を可能とした偏芯異径片駆動圧延設備の開発で大河内記念技術賞を受賞
〃 17年3月	RPF(固形燃料)製造設備を設置し、リサイクル事業を推進
〃 22年5月	転炉工場及びコークス工場を休止
〃 22年9月	RPF製造設備を休止
〃 23年12月	大阪証券取引所の上場を廃止
〃 24年7月	厚板工場を休止
〃 25年2月	南海化学株式会社の株式譲渡により南海化学株式会社と南海化学株式会社の100%子会社である富士アミドケミカル株式会社を連結対象から除外
〃 25年4月	株式会社中山アモルファスを新設し、アモルファス事業を分割
〃 25年7月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社、三泉シャープ株式会社を株式交換により完全子会社化
〃 25年8月	スポンサー6社(新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式會社(現 日鉄住金物産株式会社)、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和PIパートナーズ株式会社)を引受先とする第三者割当増資を実行

3 【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼の製造、販売を主な事業内容としておりますが、各事業に関わる位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鉄鋼

鉄鋼製品については当社の鉄鋼事業部門が製造・販売を行っており、鉄鋼二次加工製品については、当社以外に連結子会社中山三星建材㈱及び三泉シヤー㈱並びに関連会社日鉄住金ボルテン㈱においても製造・販売を行っております。また、当社グループの製品等の輸送については、連結子会社三星海運㈱が主として行っております。

当社製品の一部については、連結子会社中山通商㈱及び三星商事㈱を通じて販売しております。

当社の鉄鋼事業部門は主要株主である新日鐵住金㈱及び阪和興業㈱と、鋼材の販売及び鋼材の原料となる鋼片等の購入を行っております。

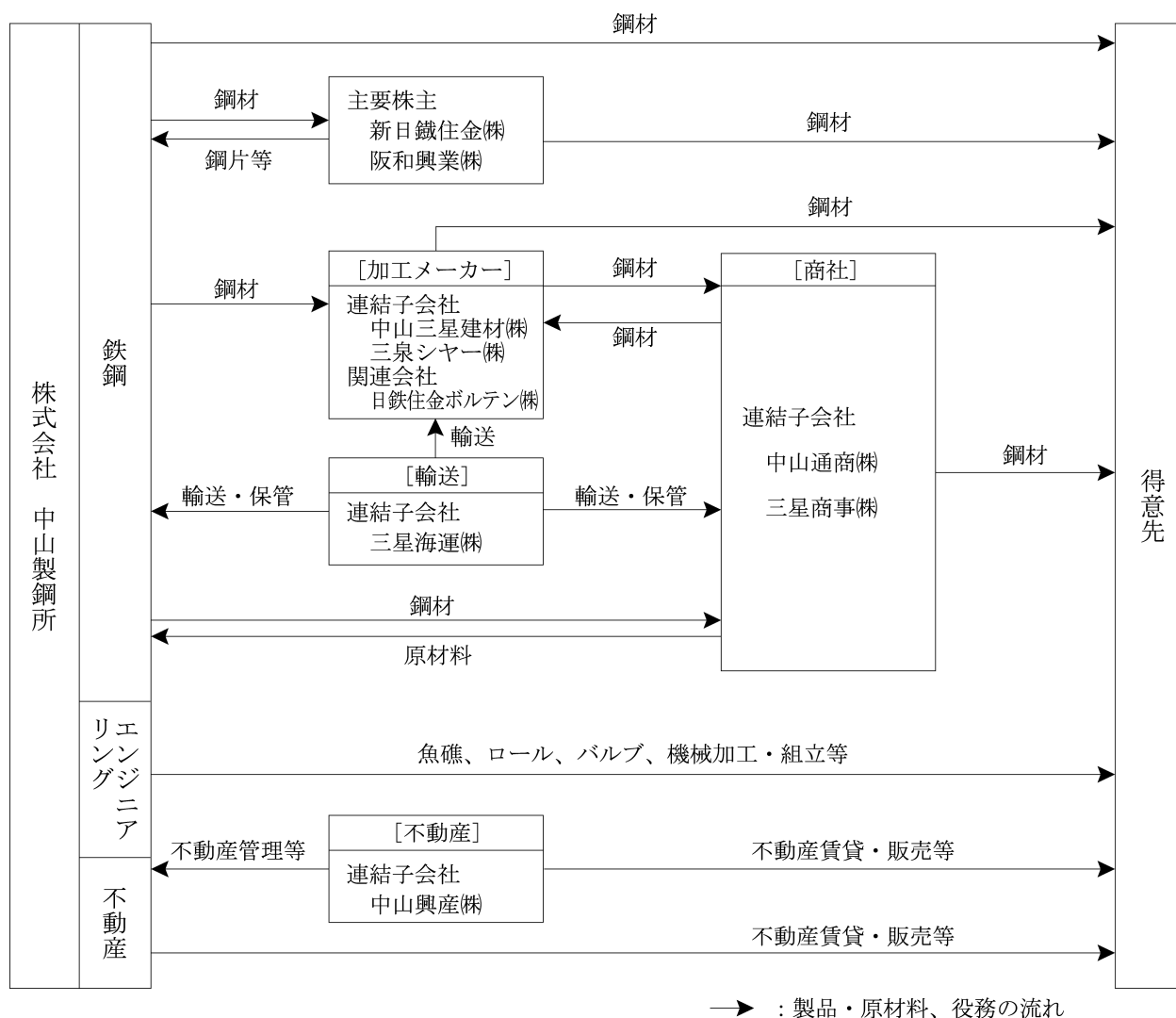
(2) エンジニアリング

当社のエンジニアリング事業部門が国内シェアの過半を占める鋼製魚礁の製造・販売のほか、ロールの製造・販売及び機械の加工・組立等を行っております。

(3) 不動産

当社の不動産事業部門が不動産の賃貸・販売を行っているほか、連結子会社中山興産㈱が不動産の売買・仲介、その他サービス事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
(連結子会社) 中山三星建材(株) (注) 2	堺市堺区	300	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 人	当社製品の加工販売を行っております。
中山通商(株) (注) 2、4	大阪市西区	96	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品の販売および当社原料資材 の納入を行っております。
三星商事(株) (注) 4	大阪市西区	46	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品の販売を行っております。
三星海運(株)	大阪市西区	56	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 人	当社製品、半製品、原料等を運搬し ております。
三泉シヤー(株)	大阪市浪速区	60	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 人	当社製品の加工販売を行っております。
中山興産(株)	大阪市大正区	100	不動産	100.0 (—)	兼任 1 人	当社不動産の管理・警備作業を請け 負っております。
(持分法適用 関連会社) 日鉄住金ボルテ ン(株)	大阪市住之江 区	498	鉄鋼	15.0 (15.0)	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 中山通商(株)及び三星商事(株)については、それぞれの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	中山通商(株) (百万円)	三星商事(株) (百万円)
売上高	45,492	20,975
経常利益	171	305
当期純利益	104	182
純資産額	6,345	4,425
総資産額	17,927	11,555

5 上記「関係内容」については、期末日現在の状況を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	不動産	全社(共通)	合計
従業員数(名)	1,009	23	37	41	1,110

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
462	41.8	20.5	5,428

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	全社(共通)	合計
従業員数(名)	398	23	41	462

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 平均年間給与は時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内単一組合で中山製鋼所労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、平成28年3月31日現在の組合員数は、357名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、中国を中心とした新興国経済の減速が見られましたが、企業収益の改善を背景とした設備投資や雇用・所得環境の改善が見られ、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

鉄鋼業界では、中国の過剰な輸出が続いたことから海外市況はさらに悪化し、国内鋼材市況も製品販売価格の値下げ幅が拡大するなど、総じて厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、鉄スクラップ価格やエネルギーコストの値下がりとともに、各部署での更なる収益改善に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、鋼材販売数量の減少及び販売価格の下落により売上高は減少しましたが、主原料であるスクラップや購入鋼片の価格が下落したことや、電力・ガス料金などのエネルギーコストが低減したことなどにより増益となりました。これらの結果、売上高は1,295億92百万円(前期比167億75百万円減)、経常利益は49億43百万円(前期比11億93百万円の増益)となりました。

エンジニアリングにつきましては、鑄造ロール部門の受注が減少したことなどにより、売上高は19億71百万円(前期比44百万円減)、経常利益は1億16百万円(前期比77百万円の減益)となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は6億59百万円(前期比18百万円増)、経常利益は3億93百万円(前期比34百万円の減益)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,322億24百万円(前期比168億1百万円減)、営業利益56億94百万円(前期比10億47百万円の増益)、経常利益49億85百万円(前期比11億58百万円の増益)となりました。なお、前連結会計年度において特別利益に固定資産売却益45億71百万円を計上していましたので、親会社株主に帰属する当期純利益は41億37百万円と前期比49億84百万円の減益になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、299億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億77百万円減少しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、98億79百万円(前期77億6百万円の収入)となりました。これは、主として仕入債務の減少額66億82百万円がありましたが、売上債権の減少額44億24百万円、たな卸資産の減少額64億8百万円、税金等調整前当期純利益43億21百万円及び減価償却費15億15百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、27億78百万円(前期39億6百万円の収入)となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出26億25百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、99億78百万円(前期61億19百万円の支出)となりました。これは、主として長期借入金の増減による支出92億59百万円および利息の支払額6億22百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		生産高(千トン)	前期比(%)
鉄鋼	粗鋼	384	△4.5
	圧延鋼材	1,135	△9.4
	加工鋼材	342	△10.3

(注) 上記以外については、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	鋼材	64,103	△14.6	6,958	△23.7
エンジニアリング	魚礁等	1,836	△8.1	1,153	△10.5

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	129,592	△11.5
エンジニアリング	1,971	△2.2
不動産	659	2.9
合計	132,224	△11.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新日鐵住金(株)	28,397	19.1	22,004	16.6
阪和興業(株)	17,721	11.9	15,697	11.9

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成28年3月28日付けで株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」という。）あての借入金を完済しましたことにより、機構による再生支援を完了いたしました。

今後は、成長ステージへの移行を図るとともに、将来に亘る事業基盤を確立すべく、平成28年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画を実行してまいります。

新中期経営計画では、当面増加が見込まれる鋼材需要を確実に捉えることで収益の拡大化を図るとともに、長期的な市場縮小や市況変化にも耐え得る事業基盤の構築を目指します。

新中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

＜新中期経営計画の基本方針＞

(1) 成長ステージへの移行と長期的な国内市場縮小に耐え得る事業基盤の構築

- ① “中山らしさ”を活かした事業展開・営業推進による収益力の一層の強化
 - ・ 当社生産設備の特長や製品特性を活かしたオリジナリティ製品を軸として、多品種・小ロット・短納期等の目細かな顧客サービス機能強化による顧客満足度向上と差別化を図ることで、販売競争力を強化します。
 - ・ 更なる品質改善とともに、工場生産性向上や省エネ・省人投資により、コスト競争力を強化します。
- ② グループ会社との協働戦略の推進による連結収益最大化
 - ・ 全国的な高シェア・知名度を有する当社グループ企業の製品群を武器に、グループ各社（※）の加工機能・川下流通機能を徹底活用し、連結収益の最大化を目指します。
※鋼材グループ企業：中山三星建材(株)、三泉シヤー(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)
- ③ 新日鐵住金株式会社との連携強化
 - ・ 圧延受委託をはじめとする双方のメリットを追求したパートナー関係の維持・深化を図ります。

(2) 持続的な成長を支える人材・財務基盤の強化と株主還元の実施

- ① 人材育成・現場力の強化
 - ・ 将来の中核を担う優秀人材の育成に努めます（平成27年度より新卒採用を再開）。
 - ・ 当社・協力会社の双方が、熟練工から若手への技術・技能伝承の取組みを強化することで、生産技術力・現場力の維持・向上を図ります。
- ② 財務体質の強化
 - ・ 環境変化に耐え得る強固な財務基盤を維持するとともに、利益成長を実現することで、資本効率（ROE）を重視した経営を実践していきます。
- ③ 株主還元の実施
 - ・ 安定した収益とキャッシュフローの創出により、復配の早期実現を目指します。

(3) 平成30年度の連結財務目標

(参考) 平成27年度実績

経常利益	： 60 億円	経常利益	： 49.9 億円
自己資本比率	： 62 %	自己資本比率	： 58.3 %
ROE	： 7 %	ROE	： 6.4 %

当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(2) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会及び平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会において、それぞれ株主の皆様にご承認いただきました。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点まで（3年間）とします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(3) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

4 【事業等のリスク】

当報告書に記載している事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであり、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の影響について

鉄鋼製品の主原材料価格は、国際的な資源需給の動向等の影響を受けます。当社グループでは、国内外の需要に見合ったフレキシブルな生産・営業体制を堅持するとともに、鋼材の需給動向や製造コストを勘案しながら、販売価格の改善を更に進めていく方針であります。しかしながら、主原料の国際商品市況が急激に変化した場合、製造コストの上昇分に見合った販売価格への転嫁を早期に実施することは困難であるため、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。また、原油価格の変動に伴う重油・ガソリン・天然ガスなど、燃料価格の上昇は、製造プロセスにおける燃料コストや販売運送コストに大きな影響を与える可能性があります。

② 最終ユーザーの需要動向について

当社グループが製造している鉄鋼製品は、総合商社や鉄鋼商社、問屋や溶断業者などを通じて最終ユーザーに販売されております。最終ユーザーは、主として建設、建設機械や産業機械などに属する企業であることから、建設需要の低迷や建設機械や産業機械の生産量の減少など、最終ユーザーにおける鉄鋼需要そのものが低迷した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

③ 固定資産減損損失について

当社グループの固定資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

④ 借入金依存度について

将来金利水準が大きく変動した場合、当社グループの経営成績並びに財政状態は影響を受ける可能性があります。

⑤ 事業活動にかかる環境規制について

鉄鋼事業活動の過程で発生する廃棄物、副産物等の扱いは、国内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っております。しかしながら、将来において環境規制が強化された場合、例えば、CO₂の排出者に対する環境税の導入等が行われた場合には、鉄鋼事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 災害等が発生した場合の影響について

当社の船町工場をはじめとする当社グループの各製造工場が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合、あるいは重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 電気料金の値上げ等の懸念について

当社製品の素材である鉄源の約半分は自社電気炉材で賄っております。電気炉にとって電気料金は原材料費に次ぐ主要コストであり、原発停止の継続や再生可能エネルギーの固定価格買取制度のスタートにより電気料金が上昇した場合には、損益に大きな影響を与える可能性があります。また、計画停電が実施されますと生産停止となり大幅な減産となる可能性があります。

⑧ 投資有価証券の価値変動

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼします。また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 将来の見通し等の未達について

当社グループは、株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援を完了し、今後は、成長ステージへの移行を図るとともに、将来に亘る事業基盤を確立すべく、平成28年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画を実行してまいります。

新中期経営計画では、当面増加が見込まれる鋼材需要を確実に捉えることで収益の拡大化を図るとともに、長期的な市場縮小や市況変化にも耐え得る事業基盤の構築を目指します。

新中期経営計画は、適切と考えられる情報や分析等に基づき策定しておりますが、上記の様々な要因により、計画した全ての目標の達成、又は期待される成果の実現に至らない可能性があります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、新中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するために、平成28年3月31日に長期借入契約65億円と貸出コミットメントライン契約（総額50億円）を取引金融機関と締結しました。

手元資金の取崩しにより、平成28年11月30日に満期を迎える借入金168億円を同年4月15日に前倒しで完済し、同日に長期借入65億円を実行しました。

なお、当該契約に伴い、平成28年4月15日付けで当社及び関係会社保有の有形固定資産の一部を担保提供しております。

また、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

（純資産額維持）

平成28年3月決算期以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成27年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

（利益維持）

平成28年3月決算期以降の各事業年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

6 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応、鉄に関連した複合材の高付加価値化、新規事業化をめざして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は9百万円であり、研究の目的、主要課題、研究開発費は次のとおりであります。

エンジニアリング事業のうち海洋事業においては、水産庁の漁場整備方針「水産環境整備（水産資源の増大及び豊かな生態系の維持・回復）」に対応し、そのニーズに応えるべく浅海域の藻場礁および産卵礁の開発を地元自治体及び大学（水産系）と連携して進めております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、717億82百万円（前連結会計年度末853億71百万円）となり、135億88百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が減少（328億9百万円から299億31百万円へ28億77百万円の減少）したこと、受取手形及び売掛金が減少（283億44百万円から237億64百万円へ45億79百万円の減少）したこと、並びにたな卸資産が減少（218億18百万円から154億10百万円へ64億8百万円の減少）したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、417億47百万円（前連結会計年度末415億28百万円）となり、2億19百万円増加しました。その主な要因は、資本的支出（25億37百万円）による増加、減価償却（15億15百万円）による減少、並びに投資有価証券が減少しましたこと（38億31百万円から31億25百万円へ7億5百万円の減少）によるものであります。

(流動負債及び固定負債)

当連結会計年度末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、473億91百万円（前連結会計年度末644億48百万円）となり、170億57百万円減少しました。その主な要因は、有利子負債（291億58百万円から198億99百万円へ92億59百万円の減少）並びに支払手形及び買掛金（194億7百万円から128億49百万円へ65億58百万円の減少）がそれぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、661億38百万円（前連結会計年度末624億51百万円）となり、36億87百万円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上しましたこと（41億37百万円）によるものであります。

(3) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は25億37百万円であり、鉄鋼事業では1-3工場用コンプレッサー切替工事などで24億51百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
本社 船町工場 (大阪市大正区) ※2	鉄鋼	製鋼、 圧延設備	1,427	4,928	5,441 (432,405) [184,474]	557	12,355	398

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
中山三星 建材(株) ※3	清水工場 (静岡市 清水区)	鉄鋼	鋼材加工 設備	203	247	2,252 (102,736) [-]	17	2,720	51
	都城工場 (宮崎県 都城市)	鉄鋼	鋼材加工 設備	24	143	1,393 (30,609) [-]	4	1,565	22

※1 帳簿価額の内、「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産と建設仮勘定の合計であります。

※2 本社船町工場の土地の一部を賃借しており、年間賃借料は458百万円であります。なお、賃借している土地の面積については[-]で外書きしております。

※3 中山三星建材(株)の清水工場及び都城工場の土地の一部は、連結グループ会社へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末において、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	630,792,561	630,792,561	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株で あります。
計	630,792,561	630,792,561	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月9日 (注)1	152,772,900	284,156,561	—	15,538	14,535	20,389
平成25年8月27日 (注)2、(注)3	346,636,000	630,792,561	4,506	20,044	4,506	24,895
平成26年6月26日 (注)4	—	630,792,561	—	20,044	△7,918	16,977

(注) 1 平成25年7月9日を効力発生日とする当社と中山三星建材㈱、中山通商㈱、三星商事㈱、三星海運㈱ならびに三泉シャヤ㈱との株式交換により、発行済株式総数は152,772,900株、資本準備金は14,535百万円増加しております。

2 平成25年8月27日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数は346,636,000株、資本金および資本準備金はそれぞれ4,506百万円増加しております。

3 有償第三者割当

発行価額 9,012百万円

資本金組入額 4,506百万円

割当先 新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社（現 日鉄住金物産株式会社）、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、大和P I パートナーズ株式会社

4 繰越利益剰余金の欠損を填補するために、資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替えたことにより、資本準備金は7,918百万円減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

平成29年6月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	40	158	102	6	8,464	8,798	—
所有株式数(単元)	—	27,945	7,210	475,580	38,084	85	81,354	630,258	534,561
所有株式数の割合(%)	—	4.43	1.14	75.46	6.05	0.01	12.91	100	—

(注) 1 自己株式2,696,200株は「個人その他」の欄に2,696単元、「単元未満株式の状況」の欄に200株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	107,087	16.97
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13-1	80,585	12.77
日鉄住金物産株式会社	東京都港区赤坂8丁目5-27	54,085	8.57
大和P I パートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	54,085	8.57
エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北三条西1丁目2	47,298	7.49
中山三星建材株式会社	堺市堺区山本町6丁目124番地	25,194	3.99
中山通商株式会社	大阪市西区南堀江1丁目12-19	22,664	3.59
三星海運株式会社	大阪市西区新町4丁目19-9	19,471	3.08
三星商事株式会社	大阪市西区川口3丁目1-20	19,337	3.06
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1-2	19,230	3.04
計	—	449,041	71.18

(注) 中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星海運株式会社並びに三星商事株式会社（平成28年3月31日現在、当社がそれぞれの100%株式を所有）が所有している上記株式については、いずれも会社法施行規則第67条の規定により、議決権の行使が制限されております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,696,000 (相互保有株式) 普通株式 86,666,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 540,896,000	540,896	—
単元未満株式	普通株式 534,561	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	630,792,561	—	—
総株主の議決権	—	540,896	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式200株及び相互保有株式2,562株の合計2,762株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	2,696,000	—	2,696,000	0.42
(相互保有株式) 中山三星建材(株)	堺市堺区山本町6丁目 124番地	25,194,000	—	25,194,000	3.99
中山通商(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	22,664,000	—	22,664,000	3.59
三星海運(株)	大阪市西区新町4丁目 19番9号	19,471,000	—	19,471,000	3.08
三星商事(株)	大阪市西区川口3丁目 1番20号	19,337,000	—	19,337,000	3.06
計	—	89,362,000	—	89,362,000	14.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6,953	0
当期間における取得自己株式	1,076	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（買増請求による売却）	883	0	—	—
保有自己株式数	2,696,200	—	2,697,276	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び処理による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当政策を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、当社グループの企業価値の向上を図りつつ、国際経済金融情勢、業界動向、今後の事業展開、とりわけ国内外の品質・コスト競争に打ち勝つための経営基盤・財務体質の強化を総合的に勘案の上、株主の皆様への利益還元策を実施してまいりました。

企業価値の継続的な向上こそが、株主の皆様の利益を長期的に確保するものであり、真にご期待に応えることであるとの考え方に立って、内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様のご期待にお応えすべく、長期的な展望に基づいて可能な限り株主の皆様へ還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社は当事業年度まで事業再生の段階にありましたことから、誠に遺憾ではございますが、中間配当と同様、期末配当につきましても無配とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当はありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	130	94	126	94	107
最低(円)	63	35	55	65	61

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	83	87	85	79	71	70
最低(円)	72	79	75	62	61	64

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	森 田 俊 一	昭和19年10月29日生	昭和42年4月 平成8年6月 〃 9年6月 〃 12年6月 〃 15年6月 〃 16年6月 〃 17年10月 〃 18年4月 〃 22年6月 〃 24年3月 〃 25年3月 〃 25年6月	東洋鋼板株式会社入社 同社本社商品開発部長 同社取締役 同社常務取締役 同社常務取締役環境・技術・機能材料部門担当 同社専務取締役機能材料部門管掌 同社専務取締役機能材料部門・市場開発プロジェクト管掌 同社取締役専務執行役員生産本部長兼下松工場長 同社顧問 同社退職 当社顧問 当社代表取締役社長(現)	(注3)	30,000
専務取締役	—	箱 守 一 昭	昭和28年2月8日生	昭和55年4月 平成15年8月 〃 17年6月 〃 21年4月 〃 22年6月 〃 23年2月 〃 24年11月 〃 25年4月 〃 25年6月 〃 26年6月 〃 28年6月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役生産技術部長兼事業戦略担当 当社取締役事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 当社取締役圧延部門、品質管理、商品開発担当 当社取締役営業本部長兼商品開発担当 当社取締役営業、アモルフラス担当 当社取締役営業担当 当社専務取締役営業、購買、製造、安全防災環境部門、エンジニアリング事業統括兼経営支援室長 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング、安全防災、環境管理部門統括 当社専務取締役営業・購買・製造・エンジニアリング本部統括(現)	(注3)	61,000
専務取締役	—	中 村 佐知大	昭和32年2月22日生	昭和54年4月 平成13年4月 〃 15年3月 〃 16年10月 〃 18年1月 〃 19年2月 〃 21年6月 〃 23年7月 〃 25年6月 〃 25年6月 〃 28年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 同行谷町支店長 株式会社UFJホールディングス(現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)広報部長兼株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)広報部長 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)東京法人営業第2部長 株式会社三菱東京UFJ銀行営業第一本部営業第四部長 同行公共法人部長 三菱UFJスタッフサービス株式会社代表取締役副社長 エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社代表取締役社長 当社顧問 当社常務取締役管理部門統括 当社専務取締役総務・企画・経理本部統括(現)	(注3)	8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	中 務 正 裕	昭和40年1月19日生	平成6年4月 〃 17年8月 〃 18年4月 〃 18年6月 〃 24年7月 〃 27年4月 〃 27年6月 〃 27年6月 〃 28年6月 〃 28年6月 〃 28年6月 〃 28年6月	弁護士登録 大阪弁護士会所属 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央 総合法律事務所）入所（現） 米国Kirkland & Ellis LLP 勤務（～平 成18年7月） 米国ニューヨーク州弁護士登録 浅香工業株式会社社外監査役 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員 就任（現） 大阪弁護士会副会長就任（～平成28年3 月） 荒川化学工業株式会社社外監査役 日本電通株式会社社外監査役 浅香工業株式会社社外取締役（現） 荒川化学工業株式会社社外取締役（現） 日本電通株式会社社外取締役（現） 当社社外取締役（現）	(注3)	—
監査役 (常勤)	—	守 屋 隆 男	昭和30年4月10日生	昭和53年4月 平成24年6月 〃 25年6月 〃 26年6月 〃 28年6月	当社入社 当社参与企画管理部長 当社監査役（常勤） 当社常務執行役員 当社監査役（常勤）（現）	(注4)	9,000
監査役	—	福 西 惟 次	昭和17年8月24日生	昭和41年4月 平成3年4月 〃 7年10月 〃 16年7月 〃 17年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京 UFJ銀行）入行 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社） 国際経営開発部長 イタリアード株式会社常務取締役管理本 部長 ツルカメコーポレーション株式会社（現 A s - m e エステール株式会社）監査役 当社監査役（現）	(注5)	—
監査役	—	川野辺 弘 文	昭和22年2月9日生	昭和45年4月 平成16年6月 〃 19年6月 〃 20年6月 〃 23年6月 〃 25年6月	新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式 会社）入社 太平工業株式会社（現日鉄住金テックス エンジニア株式会社）取締役専務執行役員管 理本部長 同社取締役副社長執行役員副社長管理本 部長 北都電機株式会社代表取締役社長 新日鐵化学株式会社（現新日鐵住金化学 株式会社）常任監査役 当社監査役（現）	(注6)	—
計							108,000

- (注) 1 取締役 中務 正裕は、社外取締役であります。
- 2 監査役 福西 惟次および川野辺 弘文の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 守屋 隆男の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 福西 惟次の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 川野辺 弘文の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
津 田 和 義	昭和41年1月13日生	平成2年10月 〃 7年8月 〃 10年10月 〃 12年10月 〃 15年8月 〃 20年3月 〃 20年8月 〃 20年8月 〃 22年9月	太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社 公認会計士登録 株式会社稲田商会取締役 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 株式会社エム・エム・ティー取締役 津田和義公認会計士・税理士事務所代表（現） 税理士登録 ヒロセ通商株式会社社外監査役（現） アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社社外監査役（現）	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。平成28年6月28日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当	兼任
内 藤 伸 彦	執行役員	営業本部長	
齋 藤 日出樹	執行役員	東京支店長	
角 野 康 治	執行役員	製造本部長	
森 川 昌 浩	執行役員	総合管理本部長	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に対応して「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本方針）」を決議し、当社および子会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて見直しを行い、その改善を図ってまいります。

当社は、平成25年3月28日に株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援決定を受け、事業再生計画に基づいて、経営再建に取り組んでまいりました。同年6月18日開催の第119回定時株主総会において、分散化した権限を集約し意思決定の迅速化を図るため、取締役の人数を6名から法定最少の定員である3名にスリム化するとともに、取締役3名のうち2名を外部招聘の新任取締役として選任し、経営体制の刷新を図りました。出身元が社外である取締役が取締役会の過半数を占め、十分に社外の視点を踏まえた経営が図られる体制を整えているとともに、経営再建中は、迅速な意思決定と可能な限りの経費節減が求められたため、社外取締役を置くことは相当でないと判断しました。

なお、当事業年度末日において、当社は社外取締役を選任しておりませんが、平成28年6月28日に開催いたしました第122回定時株主総会において新たに社外取締役を1名選任いたしました。今後は企業価値の向上に向けて、ガバナンスの一層の向上を図ってまいります。

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催しております。取締役会は平成28年6月28日現在4名の取締役で構成され、権限を集約し経営目標・経営戦略など迅速かつ合理的な意思決定と、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の観点より、取締役の業務執行を監視しております。当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用するとともに、担当組織の業務執行に責任をもって専念できる体制を構築するため本部制を導入しております。また、当社では、経営会議を開催しており、事前に重要な経営課題について、報告・審議することにより、取締役会における経営判断の高度化を図っております。さらに、連結グループ全体の戦略の共有と事業部門・財務部門にわたる連結経営の強化を目的に、定期的にグループ会社連絡会を開催し、グループ企業価値の最大化に努めております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名（平成28年6月28日現在）で構成される監査役会が、その監査の方針・分担に従い厳正な監査を実施しております。取締役会においては、社外監査役（2名）から独立かつ客観的見地に立っての質問や忌憚のない意見を受けており、監査役による経営の監査機能が有効に働いているものと考えております。また、当社の監査役が中心となって、当社グループ・連結子会社6社の全監査役が参加する中山グループ監査役連絡会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社全体の業務監査・会計監査の充実を進めております。

当社と社外取締役、各社外監査役は、それぞれ、当社定款第30条及び第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度としております。

コンプライアンス体制につきましては、全役職員の行動規範として「中山製鋼所役職員行動規範」を制定し、その実践と徹底を通じて、適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努めております。また、法令、社内規程及び上記行動規範の遵守違反やその疑いのある行為を発見ないし予知した場合の会社への報告ラインとして、通常の職制ラインとは別に、「中山製鋼所倫理ホットライン（内部通報制度）」を設けるとともに、公益のための通報を保護する「内部通報規程」を定め、事態の迅速な把握と是正、および違法・不正の抑止に努めております。さらに、内部統制システムの一環として、コンプライアンス違反に関する調査・監督を行う倫理委員会を設けています。同委員会は、社長を委員長とし、数名の委員及び必要に応じて顧問弁護士を加えた構成としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方につきましては、当社は反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否します。反社会的勢力による不当要求に対しましては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をして、組織的に対応することを基本としています。

リスク管理体制につきましては、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して、その発生の未然防止及び適切な対応を行うことを目的として、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス及びリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。危機及び緊急の事態が発生した場合、またはその恐れがある場合には、危機管理本部を設置し、当該リスクの適正な把握に努めるとともに、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えております。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査につきましては、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室（１名）が、各部門の業務遂行状況について、その適法性及び妥当性を監査しております。

監査役と会計監査人とは、定例会合を持つとともに、必要に応じ所要の連絡を行うなど双方向の適時・適切な情報交換、情報の共有化に努め、相互の緊密な連携を保つように努めております。特に監査を効率的かつ効果的に進めるため、監査計画の立案・設定時または往査および監査講評時において、監査重点項目などについて積極的に率直な意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門とは、会社の業務・財産の状況に関する情報の提供及び内部統制システムの整備・運用の状況とその監査結果の報告を求めたり、適時の往査や調査を要請するなど、効率的な監査の実施のために緊密な連携を保持するように努めております。

監査役と内部監査部門は、これらの監査に対し、内部統制部門（経理部、総務人事部等）から定期的かつ随時に、内部統制の内容等について報告を受けております。

なお、社外監査役である福西惟次氏及び川野辺弘文氏は、他社での経理担当役員や財務実務を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、当事業年度末日において、社外取締役を選任しておりませんでした。改正会社法の趣旨を尊重し、企業価値の向上に向けて、平成28年6月28日に開催しました第122回定時株主総会において、新たに社外取締役を１名選任いたしました。

当社の社外取締役は、中務正裕氏であります。社外取締役と当社との間に、特別の利害関係はありません。

同氏は、平成24年7月から弁護士法人中央総合法律事務所代表社員に就任しております。また、平成18年6月から浅香工業株式会社、平成27年6月から荒川化学工業株式会社、日本電通株式会社の各社の社外監査役に就任しておりましたが、本年6月には3社の社外取締役（監査等委員）にそれぞれ就任する予定です。各社は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

今後、取締役会において、企業法務等を専門とした弁護士としての幅広い経験と見識を活かし、当社グループから独立した立場で発言を行っていただくことで取締役会の活性化に繋がるものと考えております。

当社の社外監査役は、福西惟次氏及び川野辺弘文氏の２名であります。社外監査役と当社との間に、特別の利害関係はありません。

福西惟次氏は、平成16年7月よりツルカメコーポレーション株式会社（現 A s - m e エステール株式会社）の監査役に就任し、平成21年9月に退任しておりますが、同社は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

川野辺弘文氏は、平成16年6月に太平工業株式会社（現 日鉄住金テックスエンジ株式会社）の取締役に、平成19年6月には同社の取締役副社長に就任しておりましたが、平成20年6月に退職しており、意思決定に対して影響を与えることはないと判断しております。また、同氏は平成20年6月に北都電機株式会社の代表取締役に、平成23年6月に新日鐵化学株式会社（現 新日鉄住金化学株式会社）の常任監査役に就任し、すでに退任しておりますが、両社は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

当社の社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、国内外の会社経営歴任、コンサルタントやマネジメント経験等を活かし、発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門からも、適宜、説明を受けるなど監査に必要な情報を取得しております。

なお、社外取締役の中務正裕氏と社外監査役の福西惟次氏は、当社の一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を平成27年11月に定めております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	51	51	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	—	—	—	1
社外役員	5	5	—	—	—	2

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第95回定時株主総会決議において月額25百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。

3 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第99回定時株主総会決議において月額3.5百万円以内と決議いただいております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,659 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日鉄住金物産(株)	1,674,000	694	安定的な取引を継続するためであります。
阪和興業(株)	1,214,407	592	同上
豊田通商(株)	60,637	193	同上
清和中央ホールディングス(株)	20,000	123	同上
(株)カノークス	262,500	105	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日鉄住金物産(株)	1,674,000	627	安定的な取引を継続するためであります。
阪和興業(株)	1,214,407	576	同上
豊田通商(株)	60,637	154	同上
(株)カノークス	131,250	96	同上
清和中央ホールディングス(株)	20,000	62	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当連結会計年度の会計監査人は、引き続き有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

なお、有限責任 あずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当連結会計年度に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人（指定有限責任社員）

公認会計士 和田 安弘、公認会計士 溝 静太

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 16名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

⑦ 個人情報保護法施行への対応

当社は、情報化社会における個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報の保護に努めております。この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報保護管理者として総務人事担当役員を任命し、個人情報の適正な管理を実施しております。また、全役職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、同決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を実施するため、会社法第454条第5項に定める中間配当に関する事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑪ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得に関する事項について、取締役会の決議をもって取得することができる旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	0	52	0
連結子会社	—	—	—	—
計	51	0	52	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務アドバイザーサービス等の非監査業務に対する報酬5百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務アドバイザーサービス等の非監査業務に対する報酬7百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第17条第1項に基づく賦課金にかかる特例の認定を申請するために必要な公認会計士等の確認への対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第17条第1項に基づく賦課金にかかる特例の認定を申請するために必要な公認会計士等の確認への対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、監査報酬の最終的な決定に当たって、監査役会の同意を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人のホームページ等から会計基準等の情報を随時取得したり、同財団法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 32,809	※3 29,931
受取手形及び売掛金	※3 28,344	※3 23,764
電子記録債権	1,082	1,237
商品及び製品	11,205	8,460
仕掛品	1,937	1,734
原材料及び貯蔵品	8,675	5,215
繰延税金資産	543	454
その他	867	1,051
貸倒引当金	△93	△67
流動資産合計	85,371	71,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,117	27,394
減価償却累計額	△23,237	△23,390
建物及び構築物（純額）	※3 3,880	※3 4,004
機械及び装置	73,199	74,207
減価償却累計額	△67,415	△67,796
機械及び装置（純額）	※3 5,784	※3 6,410
車両運搬具	754	728
減価償却累計額	△545	△551
車両運搬具（純額）	※3 208	※3 177
工具、器具及び備品	3,480	3,523
減価償却累計額	△3,223	△3,237
工具、器具及び備品（純額）	※3 257	※3 285
土地	※3,4 23,950	※3,4 24,120
リース資産	365	374
減価償却累計額	△198	△220
リース資産（純額）	166	154
建設仮勘定	188	403
有形固定資産合計	34,435	35,556
無形固定資産		
その他	173	201
無形固定資産合計	173	201
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,3,5 3,831	※2,3,5 3,125
退職給付に係る資産	1,122	889
繰延税金資産	2	1
差入保証金	1,736	1,746
その他	306	287
貸倒引当金	△80	△61
投資その他の資産合計	6,919	5,990
固定資産合計	41,528	41,747
資産合計	126,899	113,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,407	12,849
短期借入金	※3 3,013	※3 19,583
未払金	1,354	1,371
未払費用	1,377	1,066
未払法人税等	218	230
未払消費税等	785	644
賞与引当金	568	633
その他	607	423
流動負債合計	27,333	36,803
固定負債		
長期借入金	※3 26,145	※3 316
繰延税金負債	5,030	4,649
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,292	※4 1,113
環境対策引当金	124	103
退職給付に係る負債	2,188	2,307
負ののれん	1,116	930
その他	1,215	1,167
固定負債合計	37,114	10,587
負債合計	64,448	47,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	7,826	7,826
利益剰余金	30,732	35,092
自己株式	△771	△772
株主資本合計	57,832	62,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,262	1,054
土地再評価差額金	※4 3,332	※4 3,134
退職給付に係る調整累計額	24	△241
その他の包括利益累計額合計	4,619	3,947
純資産合計	62,451	66,138
負債純資産合計	126,899	113,529

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	149,025	132,224
売上原価	※1 134,034	※1 116,251
売上総利益	14,990	15,972
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 5,287	※2 5,093
一般管理費	※2,3 5,057	※2,3 5,184
販売費及び一般管理費合計	10,344	10,278
営業利益	4,646	5,694
営業外収益		
受取利息	30	30
受取配当金	62	73
負ののれん償却額	185	185
持分法による投資利益	65	57
その他	147	209
営業外収益合計	491	555
営業外費用		
支払利息	748	606
シンジケートローン手数料	-	195
賃借料	244	149
その他	317	312
営業外費用合計	1,310	1,263
経常利益	3,827	4,985
特別利益		
固定資産売却益	※4 4,571	-
特別利益合計	4,571	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	478
固定資産売却損	※5 60	※5 118
固定資産除却損	※6 27	※6 63
減損損失	-	4
特別退職金	※7 13	-
特別損失合計	101	664
税金等調整前当期純利益	8,297	4,321
法人税、住民税及び事業税	596	467
法人税等調整額	△1,420	△282
法人税等合計	△824	184
当期純利益	9,121	4,137
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	9,121	4,137

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	9,121	4,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	△207
土地再評価差額金	151	25
退職給付に係る調整額	285	△266
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	※1 624	※1 △449
包括利益	9,746	3,688
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,746	3,688
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	19,498	9,369	△771	48,140
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	36	-	36
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,044	19,498	9,406	△771	48,177
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			9,121		9,121
自己株式の処分					
自己株式の取得				△0	△0
自己株式処分差損の振替					
欠損填補		△11,671	11,671		-
土地再評価差額金の取崩			533		533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△11,671	21,326	△0	9,654
当期末残高	20,044	7,826	30,732	△771	57,832

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,074	3,713	△261	4,527	52,668
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	36
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,074	3,713	△261	4,527	52,705
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					9,121
自己株式の処分					
自己株式の取得					△0
自己株式処分差損の振替					
欠損填補					-
土地再評価差額金の取崩					533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	187	△381	285	91	91
当期変動額合計	187	△381	285	91	9,746
当期末残高	1,262	3,332	24	4,619	62,451

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	30,732	△771	57,832
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,044	7,826	30,732	△771	57,832
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,137		4,137
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の取得				△0	△0
自己株式処分差損の振替		0	△0		-
欠損填補					
土地再評価差額金の取崩			222		222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,359	△0	4,359
当期末残高	20,044	7,826	35,092	△772	62,191

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,262	3,332	24	4,619	62,451
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,262	3,332	24	4,619	62,451
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					4,137
自己株式の処分					0
自己株式の取得					△0
自己株式処分差損の振替					-
欠損填補					
土地再評価差額金の取崩					222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△207	△197	△266	△671	△671
当期変動額合計	△207	△197	△266	△671	3,687
当期末残高	1,054	3,134	△241	3,947	66,138

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,297	4,321
減価償却費	1,580	1,515
減損損失	-	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	△44
賞与引当金の増減額 (△は減少)	176	65
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7	51
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△251	△69
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△28	△21
受取利息及び受取配当金	△93	△103
支払利息	748	606
固定資産除却損	27	63
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4,511	118
関係会社株式評価損	-	478
特別退職金	13	-
売上債権の増減額 (△は増加)	2,838	4,424
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4	6,408
仕入債務の増減額 (△は減少)	△886	△6,682
その他	459	△800
小計	8,359	10,335
特別退職金の支払額	△13	-
法人税等の支払額	△639	△455
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,706	9,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20	-
有形固定資産の取得による支出	△1,714	△2,625
有形固定資産の売却による収入	5,670	0
利息及び配当金の受取額	96	116
関係会社貸付けによる支出	-	△313
その他	△125	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,906	△2,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500	350
長期借入金の返済による支出	△5,776	△9,609
利息の支払額	△757	△622
その他	△85	△96
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,119	△9,978
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,492	△2,877
現金及び現金同等物の期首残高	27,296	32,789
現金及び現金同等物の期末残高	※1 32,789	※1 29,911

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、中山興産(株)、三泉シヤー(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他 3 社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 日鉄住金ボルテン(株)

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他 3 社

主要な関連会社名

N S 北海製線(株)、他 2 社

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

非連結子会社及び関連会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

b ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等)

③ ヘッジ方針

当社グループは社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金に計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた29,426百万円は、「受取手形及び売掛金」28,344百万円、「電子記録債権」1,082百万円として組み替えております。

(追加情報)

借入金の借換え

当社は、新中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するために、平成28年3月31日に長期借入契約65億円と貸出コミットメントライン契約(総額50億円)を取引金融機関と締結しました。

手元資金の取崩しにより、平成28年11月30日に満期を迎える借入金168億円を同年4月15日に前倒しで完済し、同日に長期借入65億円を実行しました。

当該長期借入契約の実行により、平成28年4月15日時点での借入金残高は下表のとおりであります。

(連結貸借対照表)

(単位：百万円)

	平成28年3月31日現在	平成28年4月15日現在
短期借入金(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)	19,583	3,269
長期借入金	316	6,316

なお、当該契約に伴い、平成28年4月15日付けで当社及び関係会社保有の有形固定資産の一部を担保提供しております。

また、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

(純資産額維持)

平成28年3月決算期以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成27年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

平成28年3月決算期以降の各事業年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	749百万円	703百万円

※2 投資有価証券は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証のために差入れています。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

※3 有形固定資産、定期預金、売掛金及び投資有価証券の一部は、次のとおり短期借入金及び長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地	6,417百万円	6,417百万円
機械及び装置	4,337	5,061
建物及び構築物	1,605	1,767
工具、器具及び備品	113	160
車両運搬具	0	0
合計	12,475	13,406

② 工場財団以外の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地	11,731百万円	10,771百万円
建物及び構築物	823	746
機械及び装置	75	—
工具、器具及び備品	0	—
有形固定資産小計	12,631	11,517
定期預金	20	20
売掛金	1,487	1,329
投資有価証券	437	323
合計	14,576	13,190

③ 同上担保による債務残高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金 及び長期借入金 (内 工場財団債務)	26,441百万円 (26,006)	17,463百万円 (16,995)

なお、当社は平成28年4月15日に借入金の借り換えを実行し、同日付けで当社及び関係会社保有の有形固定資産の一部を担保提供しております。詳細につきましては、「注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

※4 土地の再評価について

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,103百万円	661百万円

6 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	10百万円	8百万円
(株)サンマルコ	39	25
エヒメシャーリング(株)	7	20
合計	57	54

7 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,500	1,500

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	△100百万円	179百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売運送費	5,126百万円	4,908百万円
役員報酬	356	337
給料諸手当	1,770	1,798
賞与手当	245	230
賞与引当金繰入額	256	304
退職給付費用	155	194
福利厚生費	414	414
減価償却費	202	196

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	5百万円	9百万円

※4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地等の売却によるものであります。

※5 固定資産売却損

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地等の売却によるものであります。

※6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	14百万円	15百万円
建物等	13	14
撤去費用等	0	33
合計	27	63

※7 特別退職金

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
人員削減の合理化に伴い、割増退職金を支払ったものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	269百万円	△267百万円
組替調整額	—	△0
税効果調整前	269	△267
税効果額	△82	60
その他有価証券評価差額金	187	△207
土地再評価差額金		
税効果額	151百万円	25百万円
土地再評価差額金	151	25
退職給付に係る調整額		
当期発生額	376百万円	△387百万円
組替調整額	41	17
税効果調整前	418	△369
税効果額	△132	103
退職給付に係る調整額	285	△266
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	0百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	624	△449

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	630,792	—	—	630,792

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	89,353	4	—	89,358

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	4千株
-----------------	-----

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	630,792	—	—	630,792

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	89,358	6	0	89,364

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

6千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	32,809百万円	29,931百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20	△20
現金及び現金同等物	32,789	29,911

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価は取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用することがあります。ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ④ ヘッジ有効性評価の方法」に記載のとおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行うこととしており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,809	32,809	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	28,344 △91		
	28,252	28,252	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	1,082 △1		
	1,081	1,081	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	101	1
②その他有価証券	2,373	2,373	—
資産計	64,616	64,618	1
(1) 支払手形及び買掛金	19,407	19,407	—
(2) 短期借入金	2,400	2,400	—
(3) 長期借入金(*2)	26,758	26,743	△15
負債計	48,566	48,551	△15

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,931	29,931	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	23,764 △65		
	23,699	23,699	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	1,237 △1		
	1,236	1,236	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	104	4
②その他有価証券	2,110	2,110	—
資産計	57,077	57,082	4
(1) 支払手形及び買掛金	12,849	12,849	—
(2) 短期借入金	2,400	2,400	—
(3) 長期借入金(*2)	17,499	17,499	△0
負債計	32,749	32,748	△0

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前連結会計年度（平成27年3月31日）及び当連結会計年度（平成28年3月31日）

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成28年3月31日) (百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	253	253
小計	253	253
(2) 関係会社株式		
① 子会社株式	66	66
② 関連会社株式	1,037	594
小計	1,103	661
合計	1,357	915

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、関係会社株式について478百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,809	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,344	—	—	—
電子記録債権	1,082	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（大阪市債）	—	—	100	—
合計	62,235	—	100	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,931	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,764	—	—	—
電子記録債権	1,237	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（大阪市債）	—	—	100	—
合計	54,933	—	100	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	2,400	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期借 入金を含む)	613	26,080	64	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	2,400	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期借 入金を含む)	17,183	134	70	70	41

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「受取手形及び売掛金」に表示していた29,426百万円は、「受取手形及び売掛金」28,344百万円、「電子記録債権」1,082百万円として組み替えております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債、地方債等	100	101	1
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	100	101	1
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債、地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	100	101	1

2 その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,352	653	1,698
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,352	653	1,698
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	21	26	△5
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	21	26	△5
合計	2,373	680	1,693

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 満期保有目的の債券（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの）			
（1）国債、地方債等	100	104	4
（2）社債	—	—	—
（3）その他	—	—	—
小計	100	104	4
（時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの）			
（1）国債、地方債等	—	—	—
（2）社債	—	—	—
（3）その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	100	104	4

2 その他有価証券（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,067	638	1,429
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,067	638	1,429
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	42	46	△4
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	42	46	△4
合計	2,110	685	1,425

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	0	0	0

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度の積立額から支給されるものがあります。）では、退職給付として、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,509	4,447
会計方針の変更による累積的影響額	△42	—
会計方針の変更を反映した期首残高	4,466	4,447
勤務費用	190	193
利息費用	40	27
数理計算上の差異の発生額	98	156
退職給付の支払額	△348	△176
退職給付債務の期末残高	4,447	4,648

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,099	3,661
期待運用収益	46	73
数理計算上の差異の発生額	444	△230
事業主からの拠出額	305	100
退職給付の支払額	△234	△123
年金資産の期末残高	3,661	3,481

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	362	281
退職給付費用	53	93
退職給付の支払額	△68	△56
制度への拠出額	△66	△66
退職給付に係る負債の期末残高	281	251

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,165	3,258
年金資産	△4,287	△4,147
	△1,122	△889
非積立型制度の退職給付債務	2,188	2,307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,066	1,417
退職給付に係る負債	2,188	2,307
退職給付に係る資産	△1,122	△889
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,066	1,417

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	190	193
利息費用	40	27
期待運用収益	△46	△73
数理計算上の差異の費用処理額	56	17
簡便法で計算した退職給付費用	53	93
割増退職金	13	—
確定給付制度に係る退職給付費用	307	258

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△418	369
合計	△418	369

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△116	253
合計	△116	253

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	34.0%	38.2%
株式	49.1%	49.3%
一般勘定	7.6%	8.4%
その他	9.3%	4.1%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.58%	0.50%
長期期待運用収益率	1.50%	2.00%
予想昇給率（注）	3.42%	3.53%

（注）予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率を含めて計算しております。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額（従業員負担部分を除く）は、前連結会計年度121百万円、当連結会計年度168百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	51,789	59,291
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	66,999	69,968
差引額	△15,210	△10,677

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.82%（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度 4.77%（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金（前連結会計年度8,485百万円、当連結会計年度4,377百万円）及び年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度6,725百万円、当連結会計年度6,300百万円）であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

— 60 —

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.0%
評価性引当額	△39.1%	△19.6%
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	△5.6%	△4.9%
負ののれんの償却額	△0.8%	△1.4%
土地再評価差額金の取崩額	—%	△3.6%
その他	0.0%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.9%	4.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が660百万円、法人税等調整額が460百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が38百万円、土地再評価差額金が151百万円、退職給付に係る調整累計額が10百万円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が285百万円、法人税等調整額が211百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が13百万円、土地再評価差額金が58百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は567百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却損益は1,643百万円の利益(特別利益又は特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,674	△543	11,130	10,659

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は599百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却損益は118百万円の損失(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,130	△999	10,131	10,654

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は鉄鋼製品の製造・販売を中心に、魚礁などのエンジニアリング活動や不動産の賃貸・販売などの事業活動を展開しております。

従いまして、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「エンジニアリング」、「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼」は、鉄鋼一次製品、二次加工製品等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング」は、鋼製魚礁や増殖礁、ロール、バルブ等の受注・販売を行っております。「不動産」は、保有不動産の賃貸や販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	146,367	2,016	641	149,025	—	149,025
セグメント間の内部売上高 又は振替高	210	—	407	617	△617	—
計	146,578	2,016	1,048	149,643	△617	149,025
セグメント利益 (経常利益)	3,750	193	428	4,372	△545	3,827
セグメント資産	115,997	2,048	6,213	124,259	2,640	126,899
その他の項目						
減価償却費	1,408	53	93	1,554	25	1,580
負ののれん償却額	185	—	—	185	—	185
受取利息	30	—	0	30	△0	30
支払利息	736	12	—	749	△0	748
持分法投資利益	65	—	—	65	—	65
持分法適用会社への投資額	347	—	—	347	—	347
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,721	99	6	1,827	54	1,881

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	129,592	1,971	659	132,224	—	132,224
セグメント間の内部売上高 又は振替高	119	0	291	411	△411	—
計	129,712	1,972	951	132,635	△411	132,224
セグメント利益 (経常利益)	4,943	116	393	5,453	△467	4,985
セグメント資産	104,399	1,661	5,356	111,417	2,112	113,529
その他の項目						
減価償却費	1,360	72	81	1,514	1	1,515
負ののれん償却額	185	—	—	185	—	185
受取利息	30	—	0	30	△0	30
支払利息	591	15	—	606	△0	606
持分法投資利益	57	—	—	57	—	57
持分法適用会社への投資額	383	—	—	383	—	383
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,451	17	11	2,480	57	2,537

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	4,372	5,453
セグメント間取引消去	△129	△18
全社営業外損益(注)	△416	△449
連結財務諸表の経常利益	3,827	4,985

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	124,259	111,417
セグメント間取引消去	△1,652	△1,783
全社資産(注)	4,292	3,896
連結財務諸表の資産合計	126,899	113,529

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
新日鐵住金株式会社	28,397	鉄鋼
阪和興業株式会社	17,721	鉄鋼

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
新日鐵住金株式会社	22,004	鉄鋼
阪和興業株式会社	15,697	鉄鋼

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報告セグメント				全社又は 調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	0	—	3	4	—	4

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	185	—	—	185	—	185
当期末残高	1,116	—	—	1,116	—	1,116

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	185	—	—	185	—	185
当期末残高	930	—	—	930	—	930

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円) (注3)
主要株主	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	被所有直接 19.7	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	28,397	売掛金	922
							鋼片等の購入(注1)	14,171	買掛金	82
							保証金の差入	—	差入保証金	990
主要株主	阪和興業(株)	大阪市中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原燃料の売買等	被所有直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	15,335	売掛金	2,104
							鋼片等の購入(注1)	32,849	買掛金	6,416

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円) (注3)
主要株主	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	被所有直接 19.7	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	22,004	売掛金	246
							鋼片等の購入(注1)	5,485	買掛金	102
							保証金の差入	—	差入保証金	990
主要株主	阪和興業(株)	大阪市中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原燃料の売買等	被所有直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	13,463	売掛金	1,744
							鋼片等の購入(注1)	26,516	買掛金	973

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	115円34銭	122円16銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	62,451	66,138
普通株式に係る純資産額 (百万円)	62,451	66,138
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	630,792	630,792
普通株式の自己株式数 (千株)	89,358	89,364
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	541,433	541,427

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	16円85銭	7円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,121	4,137
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,121	4,137
普通株式の期中平均株式数 (千株)	541,436	541,430

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式の併合等について

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に係る定款中一部変更について決議するとともに、同年6月28日開催の定時株主総会において、株式の併合(10株を1株に併合)に関する議案を付議することを決議しました。この定款中一部変更及び株式の併合は、当該定時株主総会において株式の併合に関する議案が可決されましたので、平成28年10月1日をもって効力が発生する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	2,400	0.791	—
1年以内に返済予定の長期借入金	613	17,183	2.221	—
1年以内に返済予定のリース債務	82	89	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,145	316	1.085	平成29年4月28日～ 平成32年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	133	121	—	平成29年4月4日～ 平成32年10月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	29,374	20,110	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
ただし、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	134	70	70	41
リース債務	58	37	21	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,660	66,582	104,072	132,224
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	762	1,991	3,501	4,321
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	887	2,116	3,373	4,137
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	1.64	3.91	6.23	7.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	1.64	2.27	2.32	1.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,763	18,505
受取手形	369	245
売掛金	※1,3 20,780	※1,3 17,059
製品	3,809	2,568
半製品	2,647	1,851
仕掛品	1,941	1,738
原材料及び貯蔵品	6,963	3,996
繰延税金資産	223	149
その他	※1 851	※1 1,052
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	61,349	47,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 1,581	※3 1,689
構築物	※3 595	※3 632
機械及び装置	※3 4,356	※3 5,125
車両運搬具	※3 0	※3 0
工具、器具及び備品	※3 111	※3 159
土地	※3 9,255	※3 9,410
リース資産	64	53
建設仮勘定	183	394
有形固定資産合計	16,148	17,464
無形固定資産		
ソフトウェア	7	11
その他	84	98
無形固定資産合計	92	109
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,3 1,951	※2,3 1,759
関係会社株式	※2 16,083	※2 15,604
前払年金費用	682	743
差入保証金	1,226	1,141
その他	123	150
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	20,067	19,399
固定資産合計	36,308	36,974
資産合計	97,657	84,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	317	280
買掛金	※1 11,796	※1 5,363
短期借入金	-	※3 16,813
関係会社短期借入金	※1 2,050	※1 2,050
未払金	※1 996	※1 828
未払費用	※1 1,206	※1 895
未払法人税等	95	98
賞与引当金	194	257
その他	※1 1,483	※1 1,486
流動負債合計	18,139	28,074
固定負債		
長期借入金	※3 25,781	-
繰延税金負債	2,162	2,019
再評価に係る繰延税金負債	1,171	1,113
退職給付引当金	1,097	1,159
環境対策引当金	124	103
資産除去債務	420	427
その他	427	※1 393
固定負債合計	31,185	5,216
負債合計	49,325	33,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金		
資本準備金	16,977	16,977
資本剰余金合計	16,977	16,977
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,753	10,371
利益剰余金合計	7,753	10,371
自己株式	△599	△599
株主資本合計	44,175	46,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,080	922
土地再評価差額金	3,076	3,134
評価・換算差額等合計	4,156	4,056
純資産合計	48,332	50,849
負債純資産合計	97,657	84,141

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	※1 107,138	※1 91,456
売上原価	※1 99,409	※1 82,597
売上総利益	7,729	8,858
販売費及び一般管理費	※1,2 5,540	※1,2 5,413
営業利益	2,188	3,444
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	※1 414	※1 383
その他	※1 84	※1 137
営業外収益合計	500	521
営業外費用		
支払利息	※1 675	※1 547
シンジケートローン手数料	-	195
賃借料	244	149
その他	※1 301	※1 293
営業外費用合計	1,221	1,186
経常利益	1,467	2,779
特別利益		
固定資産売却益	※1,3 4,484	※1,3 2
特別利益合計	4,484	2
特別損失		
関係会社株式評価損	-	478
固定資産除却損	※4 22	※4 35
固定資産売却損	※5 4	-
特別損失合計	27	514
税引前当期純利益	5,924	2,267
法人税、住民税及び事業税	△316	△317
法人税等調整額	△972	△33
法人税等合計	△1,288	△350
当期純利益	7,213	2,618

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,044	24,895	3,753	28,649	△11,671	△11,671	△599	36,422
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	6	6	-	6
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,044	24,895	3,753	28,649	△11,665	△11,665	△599	36,429
当期変動額								
当期純利益					7,213	7,213		7,213
自己株式の処分								
自己株式の取得							△0	△0
自己株式処分差損の振替								
準備金から剰余金への振替		△7,918	7,918	-				-
欠損填補			△11,671	△11,671	11,671	11,671		-
土地再評価差額金の取崩					533	533		533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	△7,918	△3,753	△11,671	19,418	19,418	△0	7,745
当期末残高	20,044	16,977	-	16,977	7,753	7,753	△599	44,175

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	955	3,471	4,426	40,849
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	6
会計方針の変更を反映した当期首残高	955	3,471	4,426	40,856
当期変動額				
当期純利益				7,213
自己株式の処分				
自己株式の取得				△0
自己株式処分差損の振替				
準備金から剰余金への振替				-
欠損填補				-
土地再評価差額金の取崩				533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	124	△394	△270	△270
当期変動額合計	124	△394	△270	7,475
当期末残高	1,080	3,076	4,156	48,332

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	20, 044	16, 977	-	16, 977	7, 753	7, 753	△599	44, 175
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20, 044	16, 977	-	16, 977	7, 753	7, 753	△599	44, 175
当期変動額								
当期純利益					2, 618	2, 618		2, 618
自己株式の処分			△0	△0			0	0
自己株式の取得							△0	△0
自己株式処分差損の振替			0	0	△0	△0		-
準備金から剰余金への振替								
欠損填補								
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2, 618	2, 618	△0	2, 617
当期末残高	20, 044	16, 977	-	16, 977	10, 371	10, 371	△599	46, 793

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,080	3,076	4,156	48,332
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,080	3,076	4,156	48,332
当期変動額				
当期純利益				2,618
自己株式の処分				0
自己株式の取得				△0
自己株式処分差損の振替				-
準備金から剰余金への振替				
欠損填補				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△158	58	△99	△99
当期変動額合計	△158	58	△99	2,517
当期末残高	922	3,134	4,056	50,849

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

② ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等)

(3) ヘッジ方針

当社は社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「賃借料」は、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた545百万円は、「賃借料」244百万円、「その他」301百万円として組み替えております。

(追加情報)

借入金の借換え

当社は、新中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するために、平成28年3月31日に長期借入契約65億円と貸出コミットメントライン契約（総額50億円）を取引金融機関と締結しました。

手元資金の取崩しにより、平成28年11月30日に満期を迎える借入金168億円を同年4月15日に前倒しで完済し、同日に長期借入65億円を実行しました。

当該長期借入契約の実行により、平成28年4月15日時点での借入金残高は下表のとおりであります。

(貸借対照表)

(単位：百万円)

	平成28年3月31日現在	平成28年4月15日現在
短期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	16,813	500
関係会社短期借入金	2,050	2,050
長期借入金	—	6,000

なお、当該契約に伴い、平成28年4月15日付けで当社及び関係会社保有の有形固定資産の一部を担保提供しております。

また、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

(純資産額維持)

平成28年3月決算期以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成27年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

平成28年3月決算期以降の各事業年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	10,335百万円	8,657百万円
短期金銭債務	4,142	3,826
長期金銭債務	—	12

※2 投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	9百万円	9百万円

※3 有形固定資産、売掛金及び投資有価証券の一部は、次のとおり長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
土地	5,590百万円	5,590百万円
機械及び装置	4,259	4,977
建物	1,044	1,194
構築物	467	480
工具、器具及び備品	105	154
車両運搬具	0	0
合計	11,468	12,396

② 工場財団以外の帳簿価額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
土地	3,296百万円	3,296百万円
建物	372	351
有形固定資産小計	3,669	3,648
売掛金	1,487	1,329
投資有価証券	422	312
合計	5,578	5,290

③ 同上担保による債務残高

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
短期借入金及び長期借入金	25,781百万円	16,813百万円

なお、当社は平成28年4月15日に借入金の借り換えを実行し、同日付けで当社及び関係会社保有の有形固定資産の一部を担保提供しております。詳細につきましては、「注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

4 保証債務

当社従業員の金融機関借入金について保証しております。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	10百万円	8百万円

5 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関 1 行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,500	1,500

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	34,061百万円	29,611百万円
仕入高	15,465	14,298
営業取引以外の取引による取引高	672	454

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
販売運送費	3,839百万円	3,627百万円
役員報酬	68	69
給料諸手当	431	441
賞与手当	51	35
賞与引当金繰入額	44	89
退職給付費用	47	30
福利厚生費	104	111
減価償却費	64	71
雑費	124	159

おおよその割合

販売費	70%	68%
一般管理費	30	32

※ 3 固定資産売却益

前事業年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

土地等の売却によるものであります。

当事業年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

機械及び装置等の売却によるものであります。

※ 4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
機械及び装置	13百万円	11百万円
建物等	8	6
撤去費用等	0	17
合計	22	35

※ 5 固定資産売却損は土地等の売却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成27年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成28年3月31日) (百万円)
(1) 子会社株式	15,552	15,552
(2) 関連会社株式	530	52
合計	16,083	15,604

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産(流動資産)		
賞与引当金	64百万円	79百万円
たな卸資産	51	41
未払金	20	14
未払事業税	28	12
その他	68	21
繰延税金資産(流動資産)小計	233	170
評価性引当額	△5	△20
繰延税金資産(流動資産)合計	227	150
繰延税金負債(流動負債)		
前払費用	△3	△1
繰延税金負債(流動負債)合計	△3	△1
繰延税金資産(流動資産)の純額	223	149
繰延税金負債(流動負債)の純額	—	—
	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産(固定資産)		
繰越欠損金	4,425百万円	3,687百万円
関係会社株式	1,828	1,884
有形・無形固定資産	2,282	1,562
退職給付引当金	353	354
投資有価証券	132	144
資産除去債務	135	130
その他	49	39
繰延税金資産(固定資産)小計	9,206	7,804
評価性引当額	△8,854	△7,478
繰延税金資産(固定資産)合計	352	325
繰延税金負債(固定負債)		
有形・無形固定資産	△2,042	△1,903
前払年金費用	△220	△228
その他有価証券評価差額金	△228	△194
その他	△23	△19
繰延税金負債(固定負債)合計	△2,514	△2,345
繰延税金負債(固定負債)の純額	△2,162	△2,019
	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,171百万円	△1,113百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.0%
評価性引当額	△51.0%	△37.8%
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額 修正	△3.9%	△4.6%
受取配当金の益金不算入	△2.1%	△5.0%
その他	△0.3%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.7%	△15.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が395百万円、法人税等調整額が229百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が27百万円、土地再評価差額金が138百万円、それぞれ増加しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が172百万円、法人税等調整額が104百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が10百万円、土地再評価差額金が58百万円、それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

株式の併合等について

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に係る定款中一部変更について決議するとともに、同年6月28日開催の定時株主総会において、株式の併合（10株を1株に併合）に関する議案を付議することを決議しました。この定款中一部変更及び株式の併合は、当該定時株主総会において株式の併合に関する議案が可決されましたので、平成28年10月1日をもって効力が発生する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,581	226	1	116	1,689	13,331
	構築物	595	96	4	55	632	5,764
	機械及び装置	4,356	1,415	11	634	5,125	60,757
	車両運搬具	0	—	0	0	0	172
	工具、器具及び備品	111	92	0	44	159	2,005
	土地	9,255 (4,247)	155	—	—	9,410 (4,247)	—
	リース資産	64	14	7	18	53	64
	建設仮勘定	183	2,040	1,830	—	394	—
	計	16,148	4,040	1,856	868	17,464	82,096
無形固定資産	ソフトウェア	7	6	—	2	11	—
	その他	84	25	—	12	98	—
	計	92	32	—	14	109	—

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

		百万円
土地	旧転炉工場土地買戻し	155
機械及び装置	1-3工場用コンプレッサー切替工事	172
建設仮勘定	1-3工場用コンプレッサー切替工事	182
	境界フェンス・仕切壁・消防設備設置工事	84

2 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

		百万円
建設仮勘定	1-3工場用コンプレッサー切替工事（機械及び装置、建物に振替）	182
	境界フェンス・仕切壁・消防設備設置工事（主に建物に振替）	84
	エネルギー遠隔監視システム変更切替工事（機械及び装置に振替）	79

3 事業用土地の再評価差額については、()内で内書表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1	1	1
賞与引当金	194	257	194	257
環境対策引当金	124	—	21	103

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は http://www.nakayama-steel.co.jp/ である。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式について単元未満株式を保有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(第121期)	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確 認書	(第120期)	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	平成27年6月23日 関東財務局長に提出
	(第117期)	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日	平成27年11月11日 関東財務局長に提出
	(第118期)	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日	平成27年11月11日 関東財務局長に提出
	(第119期)	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日	平成27年11月11日 関東財務局長に提出
	(第120期)	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	平成27年11月11日 関東財務局長に提出
	(第121期)	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	平成27年11月11日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類	(第121期)	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第122期第1四半期)	自 至	平成27年4月1日 平成27年6月30日	平成27年8月12日 関東財務局長に提出
	(第122期第2四半期)	自 至	平成27年7月1日 平成27年9月30日	平成27年11月12日 関東財務局長に提出
	(第122期第3四半期)	自 至	平成27年10月1日 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書の 訂正報告書及び確 認書	(第121期第2四半期)	自 至	平成26年7月1日 平成26年9月30日	平成27年11月11日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使の結果)の規定に基づく臨時報告書)			平成27年6月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月28日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 安 弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝 静 太	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月28日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成28年6月28日

【会社名】

株式会社中山製鋼所

【英訳名】

Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 森 田 俊 一

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

大阪市大正区船町一丁目1番66号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社中山製鋼所 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア
5階)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である森田俊一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、当連結会計年度の会社及び連結子会社の事業の種類別の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として事業拠点を選定し、連結売上高の概ね2／3を上回る会社及び連結子会社2社に含まれる3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定しました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 田 俊 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森田俊一は、当社の第122期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。